

幼保連携型認定こども園

皐月保育園移転改築に伴う新園の概要



こども未来部 保育・幼稚園課

1 幼保連携型認定こども園

法的
性格

学校＋児童福祉施設

2

幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設

0～2歳

利用できる保護者

⇒ 共働き世帯など家庭で
保育のできない保護者

3～5歳

利用できる保護者

⇒ 制限なし

メリット

3～5歳の子どもは、保護者の働いている状況に関わりなく教育・保育を一緒に受けます。また、保護者の就労状況が変わっても、通いなれた園を継続して利用できます。

2 新園の名称

(仮称) 皐月かがやきこども園

- ・「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」では、「目標とする子どもの姿」として、『かがやく笑顔で げんきに遊ぶ しなのキッズ』と定めています。
- ・子どもたちが輝く笑顔で日々の園生活を送り、豊かな自然環境の中で、様々な遊びや生活を通して「生きる力」を身につけ、未来に向かって輝き続けて欲しいという思いを込めています。

3 教育・保育目標

『地域社会と手をつなぎ、子どもの育ちと子育てを見守り、支え、豊かにする“こども園”』

- 心も体も健やかな自律した“子ども”
- 好奇心や探究心をもって、意欲的に遊ぶ“子ども”
- 自分を大切にでき、友だちも大切にできる“子ども”

4 教育・保育の基本方針

- ・子どもが安心して自己発揮できる環境を整え、心身の調和のとれた発達を促します。
- ・豊かな自然環境、多様な地域資源の活用を通じて、感性豊かな子どもを育みます。
- ・家庭との連携を密にし、相互理解と協力の下、家庭の子育てを支え、地域における子育て・子育て支援を行います。

5 教育・保育の計画

幼児期の教育・保育において育みたい資質・能力を踏まえ、教育・保育の内容及び子育ての支援等に関する全体的な計画(教育課程等)を作成
(幼保連携型認定こども園教育・保育要領)

育みたい資質・能力

- ① 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」
- ② 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」
- ③ 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」

非認知的能力(※)を伸ばす

※非認知的能力:「知識・技能」(認知的能力)を成長させる根っことなる、自己肯定感、自立心、創造力、協同性、社会性、道徳性・規範意識、意欲・関心等の人間力の基礎(生きる力)とされるもの⇒できるだけ早期に、幼児期から!

しなのきプラン29の「C学力」

6 教育・保育の内容

実践

教育・保育の計画

自然を生かした保育

昭和の森公園を活用した自然体験活動、野外保育

〔例〕・自然環境の中での遊び、自然環境とのふれあい

- ・木の実(どんぐり)拾い ⇒ 工作に活用
- ・野鳥観察 ⇒ 鳥の種類や鳴き声の違いを学ぶ
- ・公園施設を活用した「遊びと運動プログラム」

ふれあい保育

地域の教育・福祉施設や農家の方々とのかかわり

〔例〕・大学や高校等と連携した教育・保育の展開

- ・農業体験等地域団体との連携
- ・社会福祉施設等との交流 など

遊びを中心とした保育

自由感のある環境をつくり、主体的な活動として展開する自由選択遊び(運動的・創作的・探求的・想像的遊びなど)

〔例〕・どろんこ遊び(泥団子作り、川作りなど)

- ・想像的、協同的な遊び(お店屋さんごっこ、劇作りなど)

狙い

・運動能力(体力)
の向上

こい

・語彙力、考える力、
協調性等を育成する
「対話的な学び」
の実践

・試行錯誤を繰り返しながら学ぶ
「深い学び」の実践

7 食育

食事の提供(自園調理)

日々の食事を通して、「食」を営む基礎を培う

区分	提供する食事	料 金
1号認定	昼食〔副食〕	別途提示
2号認定	昼食〔副食〕、午後おやつ	保育料に含む
3号認定	昼食〔主食＋副食〕、午前・午後おやつ	保育料に含む

※1号・2号認定は主食持参

生活体験教育活動

「食」への興味・関心を高め、感謝の気持ちを育成
工夫を凝らした食育の取組を実践

- ◆野菜の栽培活動 〔栽培→収穫→調理→食べる〕
- ◆郷土食・行事食作り 〔ヨモギ団子、にらせんべい、やしょうま等〕
- ◆昔ながらの行事体験 〔醤油、味噌作り体験、生ごみの堆肥化等〕

8 教育・保育の実施日、時間

1号認定

専業家庭

※土曜日に園行事を行う場合がある

月曜日～金曜日	年末年始、祝日及び夏季・冬季・春季休業日を除く	
教育標準時間	8:30～15:00	
預かり保育時間	7:30～8:30、15:00～18:30	料金は別途提示

2号・3号認定

共働き等の家庭

月曜日～土曜日	年末年始、休日及び祝日を除く なお、 <u>週6日以内</u> であれば、日曜・祝日も保育の実施日とする (別途保護者の就労証明必要)	
保育短時間認定	8:30～16:30(最長8時間) パートタイム就労を想定した利用時間	
時間外保育時間	7:30～8:30、16:30～18:30	料金は別途提示
延長保育時間	7:00～7:30、18:30～19:00	
保育標準時間認定	7:30～18:30(最長11時間) フルタイム就労を想定した利用時間	
延長保育時間	7:00～7:30、18:30～19:00	料金は別途提示

※就労を理由とする場合、保育標準時間は月120時間以上勤務 保育短時間は月64時間以上勤務

9 利用定員・施設概要

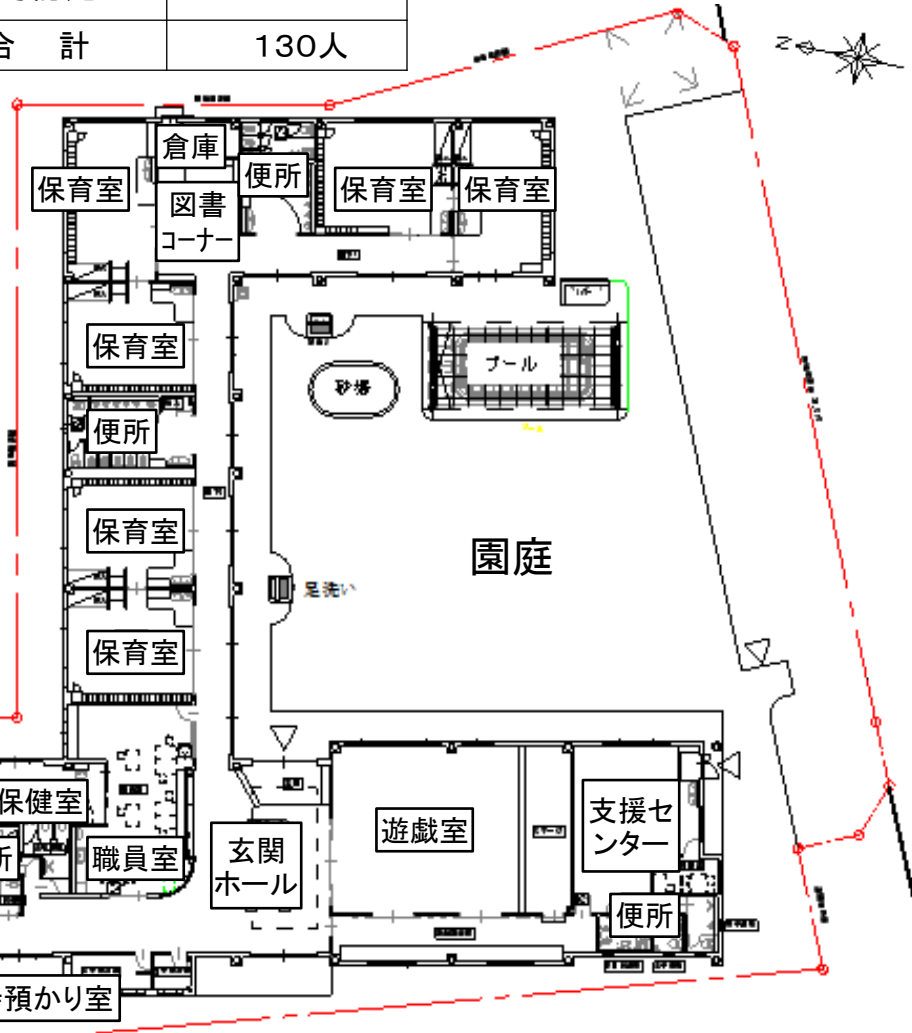
- 所在地 長野市上野2丁目120番2
- 敷地面積 3,000㎡
- 園舎構造 鉄骨造平屋建て
- 延床面積 1,393㎡

区分	定員
1号認定	15人
2号認定 3号認定	115人
合計	130人

東長野病院敷地内

至 東長野病院

室名	室数	備考
乳児室	1	0歳児保育用
ほふく室	1	1歳児保育用
保育室	8	2歳～5歳児 各2室
遊戯室	1	
職員室	1	
保健室	1	
地域子育て支援センター	1	未就園児
一時預かり専用保育室	1	



清泉女学院大学

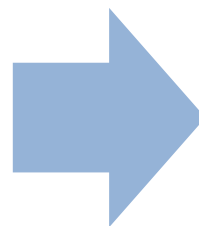
10 研修・実習

幼保連携型認定こども園の機能、信州型自然保育の実践を活かした研修及び実習の推進

●市内、連携中枢都市圏の教育・保育施設職員対象の研修、研究会

- ◆子ども主体の教育・保育研究会（自然保育・運動と遊び等）
- ◆カリキュラム・マネジメント(※)研究会
- ◆子育て支援研修会

※カリキュラム・マネジメント:教育・保育目標を達成するために、子どもの学びの実態を把握しつつ、教育課程を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していく作業



- ◎職員の資質向上
- ◎教育内容の充実
- ◎若手育成、強化

●実習生等の受入れ

- ◆県内外の大学、短大、養成校の教育保育（看護・栄養含む）実習の受入れ
- ◆学生や地域住民のボランティアの研修と受入れ
- ◆県立大との協働による県立大授業の実施（教育実習事前・事後指導など）

施設区分	法律上の位置付け		利用者
幼稚園	学校教育法に基づく「学校」		3歳以上の子どもで教育を希望する方 ⇒1号認定
保育所	児童福祉法に基づく「児童福祉施設」		保護者の就労等により家庭で保育できない子ども 3歳以上⇒2号認定 3歳未満⇒3号認定
認定こども園	幼保連携型	学校＋児童福祉施設	1号認定・2号認定・3号認定 ※3歳以上の子どもは保護者の就労等の状況に関係なく利用可能 ※3歳未満は保育所と同じ
	幼稚園型	学校(幼稚園＋保育所機能)	
	保育所型	児童福祉施設 (保育所＋幼稚園機能)	
	地方裁量型	認可外保育施設 (幼稚園機能＋保育所機能)	

認定区分

1号認定: 3～5歳で、教育を希望される方 **教育標準時間**

2号認定: 3～5歳で、保護者の就労等により保育を必要とする方 **保育標準時間(11h/日)**

3号認定: 0～2歳で、保護者の就労等により保育を必要とする方 **保育短時間(8h/日)**

※就労を理由とする場合、保育標準時間は月120時間以上勤務 保育短時間は月64時間以上勤務